

暴風・大雨・地震発生時などにおける保育について

新園舎になり、これまで以上に地震等の様々な災害に強い施設になりましたが、市の指導に基づき、暴風等による災害が予想される場合、園児の安全確保を第一として以下のように定めます。保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。
(緊急携帯連絡メールが使用可能な状況の場合は、緊急携帯連絡メールを活用します。)

暴風警報が発令された場合

1 園児が登園する前に暴風警報又は特別警報が発令されている場合

1. 警報が解除されるまで、家庭で待機してください。
2. [朝7時までに警報が解除された場合] 平常どおり登園してください。スクールバスも運行します。但し、途中の道路の欠損、交通機関の不通などにより登園困難な場合は、登園しなくてもよいです。
3. [朝7時から正午までに警報が解除された場合] 解除後、自由登園になります。自由登園の場合、欠席扱いにはなりません。スクールバスの送迎はありませんので、各自で送迎をお願いします。給食はありませんのでお弁当を持たせてください。
4. 正午を過ぎてから警報が解除された場合、その日の保育はありません。

注意 2. 3. の場合とも、警報が解除されても道路の崩壊、橋の流失、土砂崩れ、家屋や樹木の倒壊などの危険がある場合は、登園させないようお願いします。

2 園児が登園後に暴風警報又は特別警報が発令された場合

1. 気象状況を見て、安全が確保されると判断した場合は降園時間を繰り上げてバスで送ります。お迎えの園児は安全が確保される場合は早めに迎えに来てください。延長保育は実施しません。
2. 気象状況または道路状況によりバスを出せない場合は安全が確保されることを確認の上、各自でお迎えをお願いします。

3 登園・降園途中で、暴風警報又は特別警報が発令された場合

1. [登園] 気象状況が発令されそうな状況の時は、登園を控え、自宅待機してください。
2. [降園] 安全が充分、確保されると判断した場合、スクールバスでお送りしますが、気象状況または道路状況によりバスを出せないと判断した場合は、安全が確保されると判断されてから各自でお迎えをお願いする場合があります。

1 2 3 の場合ともにメールが使用できる場合は緊急携帯連絡メール等でお知らせします。

大雨・洪水警報が発令された場合

1. 大雨・洪水警報の場合は原則として保育が行われず。
2. 道路や河川に危険が生じ、バスが運行できない場合は緊急携帯連絡メール等でお知らせしますので、安全を充分確保した上、各自で送迎ください。
3. 保護者による送迎の場合、安全を充分確保した上、各自で送迎ください。

地震発生の場合

1 園児が幼稚園に登園する前

自宅待機し、テレビ、ラジオ等による情報や余震の程度に注意しながら安全第一に判断してください。地震の程度に応じてその日の保育についてメールが使用できる場合は園から緊急携帯連絡メール等でお知らせします。

2 園児が幼稚園にいる場合

園長の判断により、安全第一に避難します。地震の程度により二次災害も予想されるため、安全を確認の上、早めにお迎えにきてください。スクールバスは運行しません。メールが使用できる場合は園から緊急携帯連絡メール等でお知らせします。

3 園児を送迎中の場合

すでにバスに乗っている場合は状況に応じて最寄りの安全な場所に避難し、帰宅の対応についてメールが使用できる場合は緊急携帯連絡メール等でお知らせします。